

熊本県立上天草高等学校 令和元年度(2019年度)学校評価表

**1 学校教育目標**

「くまもとの教職員像」、「平成31年度県立中学校・高等学校における教育指導の重点」、「平成31年度体育保健課取組の方向」、「平成31年度人権教育取組の方向」等を中心に据え、生徒一人一人の個性を伸ばしながら、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教育の実践をとおして、社会を構成する一員としての必要な人間力【智・徳・体】を身につけるために、思いやりの心(恕)を持ち克己精励する生徒の育成を目指す。

**2 本年度の重点目標**

●地域との協働による高等学校教育改革推進事業【地域魅力化型】の推進  
《育てる人材像》

- ①上天草をより深く理解し、誇りに思い、愛する人材  
(知識・技能を基盤として)
- ②新しい上天草創造のために思考・行動・表現し、支える人材  
(思考力・判断力・表現力等)
- ③上天草と自らの夢の実現のため学び続け、夢を追い続ける心豊かな人材  
(学びに向かう力、人間性等)

●スーパーグローバルハイスクール事業の推進  
●総合型コミュニティ・スクールの推進  
●県立高校魅力創造発信事業の推進

- 1 学習指導の充実
  - (1)授業第一主義(生徒の実態に応じたきめ細やかな授業展開)
  - (2)研究授業の積極的实践(相互授業参観等の実施)
  - (3)自学自習の習慣化及び読書指導(朝読書の充実)による基礎学力の定着
- 2 生徒指導の充実
  - (1)マナーの徹底(正しい制服着用・頭髪、元気な明るい挨拶、正しい言葉遣い)
  - (2)部活動の活性化(部活動加入率アップ、計画的・継続的指導の充実)
  - (3)生徒会活動の活性化(自主・積極的活動の推進)
- 3 進路指導の充実
  - (1)進路情報の提供及び面接及びガイダンス指導の充実
  - (2)進学・就職説明資料提供並びに外部講師等による講演会や各種説明会等の機会拡充
  - (3)インターンシップ、ボランティア活動等の体験活動への積極的参加
- 4 その他
  - (1)環境教育・安全教育の充実
  - (2)校内職員研修会等の充実
  - (3)学校評価の実施とその活用の充実
  - (4)人権教育の視点に立った特別支援教育・適応指導の充実(組織的・継続的指導)
  - (5)体育大会、文化祭、上天草バザール等の学校行事の充実(地域や育友会との連携)
  - (6)広報活動の充実(HPの更新・広報紙・学校説明会等による情報発信の充実)

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果(●)と課題(▲)
大項目	小項目					
学校経営	人間力、恕、自律の育成	◇確かな学力の育成に基づくキャリア教育	○授業第一主義・分ける授業の実践 ○各部会・学年会・教科会による多方面からの学力充実 ○自学自習の習慣化	・生徒の習熟に応じたきめ細かな授業展開 ・ICT等の機器を活用した授業の実践 ・部会・学年会・教科会の定例実施と連携 ・適切な予習・復習指導 ・課題の計画的配付	B	●1,2年生の英語の授業において習熟度別授業を行い、個に応じた授業が実施できた。 ●小型パソコンやタブレット、ポケットWifi等の機器が充実し、授業を中心に様々な場面での活用が見られた。 ▲課題の取組み状況に差があり、継続して指導する必要がある。
		◇主体的に学び、学び合う人材育成	○部活動への加入者の増加と充実(加入率75%) ○ボランティア活動の充実(月1回以上のボランティア活動への参加と参加者率60%)	・各学年で部活動加入を推奨する。 ・部活動の計画的・継続的指導の充実 ・部活動単位での地域ボランティア活動の実施 ・ボランティア活動参加への積極的呼びかけ	B	●部活動加入率77%(6月)75%を達成できた。 ●ボランティア同好会の生徒で地域のボランティア活動に2回参加できた。 ●上天草高校として月1回以上のボランティア活動への参加を達成することができた。 ▲全生徒への呼びかけを行ったが、期待したほど参加者率は上がらなかった。
	学び合い高め合い支え合う職員集団	◇資質向上 ◇職員研修の実施	○専門性・教科指導力の向上 研究授業の積極的実践 ○職員研修の計画的実施と内容の充実(各定期考査期間に1回以上、長期休業中に1回以上実施)	・校外研修会への積極的参加 ・研究授業の積極的実践 ・放課後、長期休業中を活用し、計画的に職員研修を実施する。 ・研修内容を精選し、喫緊なものとして継続的に必要な研修を実施し、職員の資質向上を図る。	B	●他校の公開授業など校外研修の参加希望者が増え、多くの職員が教科指導力の向上に努めた。 ●職員研修は様々なテーマで計画的に実施できた。特に生徒理解、人権教育、進路指導などは充実した研修が出来た。
保護者(育友会)との連携・協力	◇育友会活動の活性化	○育友会総会や研修会・学校行事への保護者の参加を増やし、保護者の学校への関心を高める。(総会出席率85%以上)	・育友会役員の積極的働きかけ、クラス担任の協力 ・育友会新聞・学校新聞による育友会活動の広報 ・地域行事への育友会の参加	B	●文化祭育友会バザー・長距離走大会炊き出しの参加者が増え生徒との交流とともに生徒に対して育友会をアピールできた。 ▲育友会総会の出席率が44%で欠席者集会が32%と欠席者集会への参加が増える傾向にあり学校からの説明に多くの時間をとる必要があるのか検討が必要。	

学力向上	授業の充実、分かる授業	◇研究授業、授業公開	○研究授業の分析や授業公開におけるアンケートを通じて、指導力の向上を目指す。	・公開授業週間、研究授業の積極的な活用 (各教科年1回以上の研究授業と反省会の実施)	A	●育友会総会時に授業参観、1学期に公開授業、2学期に研究授業を実施できた。近隣の中学校からも多くの参観があった。さらに周知活動に力を入れていく必要がある。
		◇指導力の向上 ◇授業評価と授業改善	○生徒による授業評価の結果分析等により、生徒の学習意欲を高める授業の実施を目指す。 (生徒アンケートにおける肯定的評価70%以上)	・生徒による授業評価 ・個別指導等による生徒の実態の把握 ・スーパーティーチャーの積極的活用 ・教科横断型の「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの実施	B	●生徒の授業に対する肯定的評価は85%であり、さらに学習意欲を高める授業改善に取り組みたい。 ●情報会計科においてスーパーティーチャーを招聘した授業を年2回実施し、生徒の学習意欲向上、職員の指導力向上に役立てた。 ▲教科横断型の取組みをもっと充実させたい。
	基礎学力と学習習慣	◇家庭学習時間の増加	○家庭学習の習慣化を図り、併せて家庭学習時間の増加を目指す。 (1日の平均学習時間60分以上)	・家庭学習時間調査による生徒の実態把握 ・ホームルーム等での周知と啓発 ・classiを活用した家庭学習	B	▲家庭学習時間は例年並みであり、継続して指導する必要がある。 ●Classiの活用に少しずつ慣れてきており、更なる活用が期待できる。
	読書習慣の育成を通して、豊かな教養と人間性の涵養に努める	◇図書館を活用した人材育成 ◇情報リテラシーの向上	○朝読書の徹底 ○授業における図書館の活用 (各授業で積極的に図書館内の資料・情報を活用する)	・積極的に広報活動を行う。 (図書便り、文化祭、図書館でのイベント) ・毎月図書館便りを発行する。 ・生徒のリクエスト等による新刊の積極的入荷を図る。 ・教科の学習内容と連携するなど、展示を工夫する。	A	●授業等での利用について調査を行い、教科担当とやりとりをすることで、学習内容と連携した展示を行うことができた。 ●生徒からのリクエストだけでなく、教師からのリクエストについても大部分は入荷することができ、資料の充実につながった。 ▲教師や生徒が薦める本を紹介するなど、利用を促す活動を充実させたい。
キャリア教育(進路指導)	系統的キャリア教育	◇進路検討会の実施	○外部機関と連携し3年間を見通した進路指導を行う。 ○生徒一人一人の希望や適性にあった職業検討を行う。	・インターンシップや企業見学、進路別講演会、マナーアップ講座などの実施 ・オープンキャンパスへの参加や大学出張講座、上級学校説明会の実施	A	●各行事の企画・運営をスムーズに行うことができ、生徒の進路意識を向上することができた。 ●3年次の模擬面接や職場見学の取組みなどで生徒の資質向上がみられた。
		◇3年間の系統的指導	○模擬試験等を活用した継続的指導を行う。 ○学びの基礎診断を活用し、PDCAサイクルを構築する。	・学習習慣や学力定着を把握するための模擬試験の実施 ・学年ごとに診断結果の分析・研修会を行い、学年や教科で連携した指導を行う。	B	●定期的に模擬試験の分析会を実施し、職員間で共通理解をすることができた。 ▲学びの基礎診断の分析が遅くなり、学力定着に向けた具体的な取組みを示すことができなかった。
	進路意識の向上	◇学年に応じた進路指導	○幅広い進路に対応できる基礎学力及び応用力を身につけさせる。 ○3年生の進路決定100%を目指す。	・面接指導や小論文指導など生徒のニーズに応じた個別指導を行う。 ・3UP(終礼前の学習)の工夫	B	●小論文指導などの担当者を割り振り、スムーズに実施することができた。 ●3UPでは新聞記事をもとに課題を作成し、読解力や記述力を身につける指導ができた。 ▲Classiを導入したが、学習面での活用を推進することができなかった。
	◇面談による指導	○研修会を実施し、進路指導の実践力を向上させる。	・担任、キャリアサポーターなど幅広い職員による個人面談の実施 ・三者面談を実施し、保護者と情報を共有する。	A	●各学期ごとに職員研修を実施し、新テストや就職に関する情報を共有し、職員の意識を向上することができた。 ●キャリアサポーターとの連携により、企業開拓が進んだ。	
生徒指導	生徒の規範意識	◇基本的な生活習慣の確立と社会人の基礎となる整容指導	○8回の服装・髪型検査中、1回でも不合格者を0にする。	・生活委員会と連携し生徒への呼びかけや事前告知と整備の促進 ・社会人となる前に身につけるべき資質を理解させる。	B	●日常的な指導や事前告知等を行うことで不合格者は少数で推移している。 ▲不合格者は0にならなかった。一部の生徒への校則・教育方針等の指導や家庭の支援が課題である。
		◇各種法令・法規に基づいた指導の徹底	○特別指導、いじめ、交通事故・違反、貴重品の盗難等の件数を10件以内とする。	・法令順守の重要性と違反等が何故いけないかをHR・集会時等で繰り返し諭す。 ・学年と協力し「昼休み巡回指導」や空き教室等の施設を行う。 ・定期的な登下校指導を行う。	B	●特別指導が2件、いじめ2件、盗難4件、交通事故2件で10件以内に収めることができた。 ▲貴重品の管理・徹底を周知させることが課題である。
	生徒会活動の充実	◇自発的な生徒会執行部の活動	○生徒会主催行事等において生徒が自発的にアイデアを出し企画・運営を行う。	・計画的な準備と準備作業時の教師側の積極的な関わり。	B	●中学校説明会では各部活動に協力してもらっての動画作成、文化祭では全校生徒が協力しての作品制作など、生徒会執行部が主催となって、生徒全体が動く企画を計画運営することができた。
同和問題を中心とした様々な人権問題の理解	◇同和問題学習LHR ◇様々な人権問題学習 ◇差別を見抜き、差別を許さない人間の育成	○各学年単位で同和問題に関する認識を深める。 ○学年ごとに、「水俣病をめぐる人権」、「ハンセン病回復者の人権」について理解を深める。 ○生徒アンケート肯定的評価80%以上を目指す。	・LHR指導案について人権教育推進委員会で内容を検討し、各学年単位で学習指導案を作成する。 ・熊本県教育委員会作成の人権教育推進資料や県の事業、自治体作成資料を利用する。 ・人権教育推進委員会が研修計画を作成する。	B	●人権推進委員会を定期的に行い、充実させることができた。 ●学年でも早めに取り組まれたことで、きめ細かい指導案が作成され、同和問題や様々な人権問題について効果的な学習をすることができた。 ●生徒アンケートで、肯定的評価が89、6%であった。 ▲人権LHRの実施後、委員会です後の振り返りがあまりできなかった。	

人権教育の推進	職員の人権感覚の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇職員研修を通して知識を理解するとともに人権感覚を養う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近に起こっている人権問題についての研修を実施する。</li> <li>○校外研修へ積極的に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同和問題を中心に据えた職員研修の実施</li> <li>・ 校外研修への積極的参加を促す。</li> <li>・ 熊本県教育委員会作成の人権教育推進資料の積極活用</li> <li>・ 関係法令・施策等の理解、当事者に学ぶ研修等を通して、基本的認識の深化や実践的指導力の向上</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同和問題や進路保障など、身近に起こっている人権問題について、職員全員で考えることができた。</li> <li>●人権を尊重した授業について、教科間で考える時間をもうけることで、職員の人権感覚を養う機会となった。</li> <li>▲校外研修への参加を促すことができなかった。</li> </ul>
	命を大切にすることをはぐくむ指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇自他の生命を尊び、大切にしている心と態度の養成</li> <li>◇自らの在り方生き方を学ぶとともに、夢や目標をもち、その実現に向けて努力する態度の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての教員が学習活動をおし「命を大切にしている心」を育む指導を行う。</li> <li>○行事等に、生徒が自尊感情を高め、自己実現を図るための在り方、生き方について学ぶ視点をいれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科指導において関連する学習内容を確認し、年間を通じた指導を行う。</li> <li>・ 福祉実習やボランティア活動、地域貢献活動等を通し、生命、自然、地域に対する畏敬の念を高める。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●心のきずなを深めるポスターや標語の作成に取り組むことで、自分以外の人を思いやる気持ちを育てることができた。</li> <li>●人権LHRや「命の大切さを学ぶ講演会」で自他の生命を尊重する心と態度の育成を図ることができた。</li> <li>▲学校で生徒が取り組んだポスターや標語について地域や家庭に紹介することができなかった。</li> </ul>
いじめの防止等	いじめの早期発見、相談体制	◇職員危機管理意識の高揚	○生徒の変化に敏感になる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ問題対策委員会年3回開催</li> <li>・ いじめ防止対策の職員研修の実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外部講師の先生や委員の先生方のご意見を、生徒理解およびいじめ防止に向けた取り組みの向上につなげることができた。</li> <li>▲いじめ匿名連絡サイトの登録率を上げることができなかった。</li> </ul>
	いじめをなくす取組	◇いじめ防止関連の各種行事等の実施	○行事等を通して、いじめ防止の認識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止全校集会の実施</li> <li>・ 「心のアンケート」年3回の実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「心のアンケート」の結果について、全校集会でフィードバックを行い、いじめ防止に向けた態度の育成を図ることができた。</li> <li>●生徒会の協力でSNSのトラブルについて劇を行ったことで、生徒たちが自らの利用法を見直す機会となった。</li> <li>▲いじめと認知されていないが、「心のアンケート」で他の生徒が心配してくれた生徒については、担任や学年主任とともに継続して様子観察を行う必要がある。</li> </ul>
保健安全	保健教育の充実	◇保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康教育の充実</li> <li>○健康診断実施後の治療率の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒を対象とした性教育講演会、薬物乱用防止教育の実施</li> <li>・ AED、心肺蘇生法についての職員研修の実施</li> <li>・ 治療勧告書の発行</li> <li>・ 受診が済んでいない生徒の個別指導</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講演会を実施する際は講師に本校の課題等を事前に伝え、目的や内容について共通理解を図ったうえで実施することができた。</li> <li>▲未受診の生徒に対してアンケートを実施し、個別面談をとおして受診を勧めているが、治療率向上に繋がっていない。</li> </ul>
		◇心身の健康問題を抱える生徒への支援	○組織的な支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健室来室状況の記録分析</li> <li>・ 担任、特別支援教育コーディネーター、教育相談担当、スクールカウンセラーとの生徒情報の共有</li> <li>・ 外部の専門機関との連携</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健室頻回利用者について、継続的な面談や関係者との情報共有など組織的な支援をおとして、安心して登校できる環境づくりに努めることができた。</li> <li>▲心的要因や発達特性から専門機関の受診が必要だと思われる生徒について、保護者との共通理解を図るのに時間を要し、速やかな受診に繋がらないケースがある。</li> </ul>
	環境教育	◇学校版環境ISOの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心な環境整備</li> <li>○掃除用具の整理・整頓</li> <li>○節電に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学期、美化週間、安全点検の実施</li> <li>・ 環境委員会による掃除用具の点検</li> <li>・ 年2回、エアコンフィルターの掃除</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●掃除区域からの求めに応じ、掃除用具を揃えることができた。</li> <li>▲夏場はエアコンフィルターの掃除が徹底できていたが、冬場はタイミングを逸してしまっていた。</li> </ul>
	危機管理体制	◇職員危機対応能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員研修や不祥事の具体的な事例紹介により常に危機管理に対する意識を持たせる。</li> <li>○事件・事故への適切な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危機管理マニュアルの整備</li> <li>・ 具体的な不祥事事例の職員研修実施</li> <li>・ 事件、事故、不祥事の実例は、その都度全職員に紹介する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危機管理マニュアルの見直しを行い、避難訓練等でも利用する場面を設けることができた。</li> <li>●不祥事、事件、事故に関しては適宜事例の紹介や研修等を行うことができた。</li> <li>▲危機管理マニュアルが整備されているが、さまざまな場面で使えるように今後も見直しと職員への周知を継続して行く必要がある。</li> </ul>
特別支援教育	生徒理解の充実	◇自然災害に対する対策の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然災害に対する危機意識の向上と訓練の実施</li> <li>○災害時の生徒の引き渡し方法を、生徒・保護者に周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然災害を想定した避難訓練の実施</li> <li>・ 保護者向けマチコミメールの定着</li> <li>・ 学校ホームページの活用</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放送、要項の配布を無くしたことで緊張感のある実践的な避難訓練が実施できた。</li> <li>●マチコミメール、ホームページでの連絡が定着し、最新の情報を知らせることができている。</li> <li>▲災害時の引き渡しについては、マニュアルへの記載だけに止まり、保護者や生徒へ周知が不十分であった。</li> </ul>
		◇生徒一人一人の教育的ニーズを把握した支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒理解研修をおし、共通理解を図る。</li> <li>○個別の教育支援計画および個別の指導計画の作成、活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気になる生徒について、担任および授業担当者等からの情報収集</li> <li>・ 特別支援教育・教育相談委員会において、諸計画の検討</li> <li>・ 特別支援教育コーディネーターによる保護者面談の実施</li> <li>・ スクールカウンセラーによる相談活動の推進</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担任はもちろん多くの先生方が多角的な視点で情報を提供してくださり、職員間の共通理解が図りやすくなった。</li> <li>▲心的要因や発達特性から専門機関の受診が必要だと思われる生徒について、SCやSSWからも保護者へ説明を行う機会を設けるが、速やかな受診に繋がらないケースがある。</li> </ul>

教育	外部との連携	◇生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援策の検討	○小・中学校や地域の高校、支援学校との情報交換 ○関係機関にいつでも相談できる体制づくり。	・地域の研修や情報交換の場への積極的参加、情報収集 ・入学前中学校訪問の実施 ・支援策についての助言を得る等、関係機関の積極的活用	A	●地域の会議に参加し、高校間だけでなく、保育園・小学校・中学校の先生方とも情報交換を行い、生徒支援に生かすことができた。 ▲地域に社会資源が少なく、タイムリーに相談できない状況があった。
地域連携 (コミュニティ・スクールなど)	地域との連携・協力	◇地域や小・中学校との連携の強化と情報の共有	○地域や中学校への情報提供と交流に努め、本校教育への理解と協力を得る。 (保護者アンケートによる肯定的評価80%以上)	・小中学校との交流(合同部活動・職員間交流等)を実施 ・ホームページの充実 ・中学校に本校用の広報掲示板の設置 ・地域連携対策事業(学校運営協議会)の実施	A	●HPは、更新の頻度も高く詳細な更新ができています。本校の広報用掲示板は中学校だけでなく近隣小学校にも設置し、本校の取組を広報できた。 ▲小中学校との交流する場面は少ないですが、従前からの取組を一部の職員・生徒が行うものが多い。負担が増えないように機会を増やす工夫が必要である。
文科省指定事業の推進	「ひと・もの・資源の宝庫」上天草で未来を切り拓くリーダーの育成	◇地域人材育成のカリキュラム開発と支援組織の確立 ◇教科横断の分析力・思考力の育成	○学校設定科目のシラバスの確立 ○コンソーシアムとの協体制の構築 ○「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの取組の推進	・授業実施のPDCAサイクルを確立する。 ・コンソーシアム構成員のメルリストを作成し、きめ細やかな情報発信に努める。 ・プロジェクトの基本方針を明確にし、各教科で工夫できる環境をつくる。	A	●意識調査の結果からも、生徒の地域協働活動への意識は高めることができています。 ▲「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトへの取組開始が遅くなった。 ▲各種計画の立案が遅く、入念な準備ができたとは言えない。次年度はスケジュールの早期決定を心がけたい。

**4 学校関係者評価**  
令和2年(2020年)2月17日に開催した学校運営協議会並びに学校関係者評価委員会での御意見。

(1)平成30年度は全29項目に対して、A評価(15)、B評価(14)であったものが、平成31年度は全29項目に対して、A評価(17)、B評価(12)であった。A評価が増加したこと、特に2年連続してA評価が増加したことは大いに評価できる。

(2)上天草市と連携した取組が年々増加し、充実してきている。特に、小・中学校との連携は、上天草高校を身近に感じ、知ってもらい良い取組として評価できる。

(3)介護人材不足は地域の大きな問題となっている。福祉科の充実した取組が近隣の中学生へも広まることで生徒の職業観育成にもつながり、その解決になることを期待する。

(4)生徒へのアンケートの肯定意見として10%以上アップしたものが23項目中9項目もあったことは大いに評価できる。特に、「目的をもって高校生活を送っている」、「上天草高校生として誇りを持っている」、「上天草高校に来てよかったと思っている」等の項目が昨年度を大幅に上回っていることは、適切な学校運営ができていたということであり大いに評価できる。

(5)保護者へのアンケートの肯定意見で24項目中16項目が昨年度を上回っていることは大いに評価できる。特に、「子どもを入学させて良かった」、「子どもや家庭に対して、学校は誠意をもって対応している」、「子どもにとってわかりやすい授業が行われている」、「進路相談が十分に行われている」、「先生が悩みや相談に親身になって応じている」等の項目が高いレベルで推移していることは、是非地域の方々や中学生の保護者にも知って欲しい内容である。

**5 総合評価**

学校評価における評価項目のうち、「よくできている」とするA評価は全29項目中17項目と過半数であり、昨年度に比べ増加した。さらに、2年連続してA評価の項目が増加したことについても、課題意識をもって学校運営がなされているということであり、総括的に見て、本年度の学校目標は概ね達成されたといえる。特に、その中でも、計画的な職員研修の実施や校外研修の周知、あるいはスーパーティーチャーの活用、教科担当者や地域人材の活用による面談の実施等、あらゆる改善の手立てを考えながら学校運営に取り組んでおり、今後も継続して取り組んで欲しい。

さらに、12月に上天草市社会福祉協議会と「ボランティアセンター設置訓練」にも取り組んでおり、防災体制の充実・強化について、地域と一体となった災害時の連携体制の構築を図ることができたことは高く評価できる。

また今年度は、コミュニティ・スクールの取組やスーパーグローバルハイスクールの取組を継承しつつ、文部科学省指定「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」にも積極的に取り組んでおり、本校の魅力化と学校目標の達成に大きな影響を与えていると考える。

**6 次年度への課題・改善方策**  
学校評価アンケート、学校運営協議会並びに学校関係者評価委員会の御意見等から、以下の5点を次年度への課題・改善方策と考える。

(1)学校の取組について、保護者や地域への情報発信を工夫し、充実させる。  
ホームページの更新の頻度が上がったり、大矢野中学校1年生・保護者を対象にした「大矢野中1年生校区内高校訪問学習」に継続して取組んだりするなど、学校が工夫していることは伝わるが、有効な情報発信の在り方については検討を続けていく。  
また、上天草高校が魅力的な学校であることを地域の方々や中学生の保護者にも発信する必要性が指摘されているので、どの職員も容易に記事が載せられるようホームページの改良に努めたり、生徒の活躍の様子をタイムリーに発信するためにはどのような発信の仕方があるのかを検討したりしていく。

(2)充実した学校生活を送り、上天草高校を誇りに思い、自らの夢の実現のために学び続ける生徒を育成する。  
上天草の良さや課題を深く理解し、上天草を支える人材育成のために、コミュニティ・スクールの基盤にした地域との協働体制を構築し、地域人材の活用を検討していく。  
特に、今年度から新たに設置する「普通科グローバル文理コース」については、中学生やその保護者に対して特色のPRを継続していく。

(3)育友会行事や学校行事への保護者や地域の方々の積極的参加を促す。  
育友会総会や公開授業週間、体育大会、文化祭等への校外からの参加者数の増加のために、早めの周知に努めると同時に、周知方法の検討も行う。

(4)上天草高校の魅力発信を入学者の増加につなげる。  
文部科学省指定「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」の更なる充実と、コミュニティ・スクールの取組やスーパーグローバルハイスクールの取組における全教職員の協体制により、上天草高校の教育目標「地域社会に信頼される学校」を実現し、生徒募集につなげていく。

(5)ICT機器の整備  
文部科学省指定「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」への取組や、中学校とのTV会議にはICT機器に関する環境整備は欠かせない。タブレットの活用や、主体的・対話的で深い学びの視点を重視した授業を推進し、「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトを中学校とも連携しながら進めていく。